

議案第55号

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約締結について

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を次の要項により締結する。

- | | | |
|-----------|---|---------------|
| 1 工 事 概 要 | 堤防耐震対策工事
延長 | 一式
197メートル |
| 2 契約の相手方 | 大阪市港区市岡1丁目2番19号
ヤマト・家島特定建設工事共同企業体
構成員 ヤマト工業株式会社
家島建設株式会社 | |
| 3 契 約 金 額 | 1,155,000,000円 | |
| 4 しゅん工期限 | 令和7年3月31日 | |
| 5 工 事 場 所 | 大阪府中央区本町橋
令和5年2月9日提出 | |

大阪市長 松 井 一 郎

説 明

東横堀川堤防耐震対策工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。